

北海道告示第10468号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和6年3月18日

北海道知事 鈴木 直道

(水産林務部所管分その1)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 シカ集中捕獲支援事業 森林におけるシカの捕獲 圧の強化を図るため、予算 の範囲内で補助する。	複数の市町村等か ら構成された広域 協議会	補助対象者が行うシカ集中捕獲支援事 業に要する経費のうち、次に掲げるもの 1 生息場所の確認 効率的な捕獲を実施するため、捕 獲前にシカの生息場所や行動範囲を 把握するための調査に要する経費 2 捕獲等に必要な条件整備 捕獲個体処理施設（簡易なものに 限る。）の整備及び本事業又はシカ 捕獲の実施に必要な林道若しくは作 業道における車両通行の妨げとなる 落石等の除去に要する経費	定額	水林第2号様式 水林第14号様式 水林第18号様式 水林第20号様式 水林第32号様式 水林第79号様式 別に指示する様 式	水林第2号様式 水林第18号様式 水林第29号様式 水林第31号様式 水林第79号様式 別に指示する様 式	提出部数 1部 提出期限 別に指示 する日 提出先 総合振興 局又は振 興局	総合振興局長又は振 興局長	